

令和4年度 加古川流域連携・県産木材利用推進事業募集要項

1 (目的)

加古川流域連携・県産木材利用推進事業の実施について、加古川流域連携・県産木材利用推進事業実施要領に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 (補助対象者、募集数)

(1) 東播磨地域に事務所を有し、かつ、補助事業を的確に遂行するに足る能力を有する事業者(社団法人、非営利活動法人並びに事業協同組合等の団体を含む)とする。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体の応募は不可とする。

(2) 募集する事業者は2者とする。

3 (補助対象経費)

補助の対象となる経費は、東播磨地域において実施する県産木材製品展示会や木工教室、木育研修会など、県産木材の普及啓発を図るための情報発信等に要する経費(会場使用料、資材運搬費、材料費、講師料、印刷費、ノベルティ製作費、ホームページ制作費等とする。

食料費(お茶、弁当代など)及び消費税相当額は補助対象外。

ただし、消費税法における納税義務者とならない補助事業者及び消費税簡易課税制度を選択している(簡易課税事業者である)補助事業者にあつては消費税を補助対象経費に含めて補助金額を算定できるものとする。

4 (補助金額等)

補助率は1/2以内。

補助金額の上限は383千円。

5 (補助対象の期間)

補助金交付決定日(予定:令和4年7月1日)から令和5年3月25日までを想定。

6 (応募図書等)

(1) 別に様式を定める事業提案書等。

※提案書の様式は下記連絡先または東播磨県民局のホームページから入手可。

(2) 既提出提案内容等の著作権は、提案者に帰属する。

(3) 既提出提案内容等は非公開とする。

(4) 既提出提案書等の返却は不可。

(5) 今回の応募に要する一切の費用は提案者で負担願います。

7 (提出部数)

各1部

8 (提出期限)

令和4年5月31日(火)必着

9 (応募図書の提出先等)

(1) 提出先

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1
兵庫県東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所 森林課

(2) 提出方法

郵送または持参による。

10 (審査方法及び発表方法)

(1) 審査方法

補助事業者の選定にあたっては、提案の内容及び手法、提案を執行する能力や体制などを別に設置する審査会で審査のうえ、2者を決定する。

(2) 発表方法

審査結果は、提案者(代表者)に通知する。また、当選者の名称と提案の概要を東播磨県民局のホームページで発表する。

11 (質疑)

この業務等に関する質疑は、令和4年5月9日(月)から5月13日(金)までに加古川農林水産振興事務所森林課へ文書で提出すること。回答は文書で行う。

12 (この業務に関する連絡先)

兵庫県東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所 森林課 柴原

TEL 079-421-9347 FAX 079-421-4056

E-mail kakogawanourin@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ

(別に定める様式)

加古川流域連携・県産木材利用推進事業提案書

令和 年 月 日

兵庫県東播磨県民局長 様

申請者 住所
企業名
代表者
電話番号
メールアドレス

加古川流域連携・県産木材利用推進事業実施要領第4の規定に基づき、下記のとおり事業提案書を提出します。

記

- 1 事業内容 別紙事業提案書のとおり
- 2 対象事業費 千円
- 3 補助金額 千円
- 4 添付資料
 - (1) 別紙 事業提案書
 - (2) 別記 収支予算書

別紙

加古川流域連携・県産木材利用推進事業提案書

1 申請者の概要

企 業 名		
代 表 者 名		
所 在 地		
担 当 者 名	担当者名	
	電話	FAX
	E-mail	
事業内容	営んでいる主な事業 主たる生産・取扱品目、サービス等	
直近の類似事業の実績		

2 事業提案の内容

① 県産木材の普及啓発に資するイベント等の実施や、普及啓発に必要な資材の整備等の取り組みについて、具体的にかつアピールポイントを明らかにしながら記載願います。

◎ 次の項目については、審査の評価ポイントとなりますので、提案内容の記載にあたっては特に留意願います。

- ・ 取り組みにあたっての目標(考え方)、取り組みのスケジュール
- ・ 県産木材の普及啓発に資する取り組みにより期待される効果
- ・ 子どもたちに森林や林業の重要性を認識もらえるような取り組み
- ・ 関係事業体*と連携した普及啓発の取り組み
- ・ 事業の執行体制

* 関係事業体との連携について

例えば、加古川の上流域にある森林組合や製材工場との連携や、平成 28 年度東播磨発・県産木材利用推進事業により農産物直売所の休養スペースの木質化を実施した JA 兵庫南と連携した普及啓発イベントの開催など

※枚数制限はありませんので、記入欄は適宜調整してご記入ください。

※その他資料（補足説明、写真、図面、イメージ等、）等があれば本計画書に添付してください。

3 添付書類

①商業(法人)登記簿謄本(発行後 3 ヶ月以内のもの)もしくは団体の設置要綱など

②最近 3 カ年の財務諸表(損益計算書、貸借対照表などの決算資料)もしくはそれに代わるもの(総会資料など)

別記

加古川流域連携・県産木材利用推進事業提案における収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
加古川流域連携・県産木材 利用推進事業補助金	円	
自己資金		
計		

1 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
県産木材普及啓発	円	
計		

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。